

東海旅客鉄道株式会社ICカード乗車券運送約款の一部改正（伊豆箱根鉄道株式会社との連絡運輸となるTOICA定期券の発売等に伴う改正）

現行	改正		
<p>(前略)</p> <p>第3章 TOICA定期券 (TOICA定期券の発売)</p> <p>第32条 TOICA定期券の購入の申し出があったときは、次の各号のいずれかに定める定期乗車券を発売します。</p> <p>(1) 旅客規則第35条に定める通勤定期乗車券 (中略)</p> <p>3 第1項第2号又は第4号により発売する定期乗車券は、近畿日本鉄道株式会社との連絡運輸となるもののうち、<u>名古屋駅又は桑名駅を接続駅とするもの</u>（ただし、身体障害者規則及び知的障害者規則による割引の定期乗車券を除きます。）、愛知環状鉄道株式会社との連絡運輸となるもの、小田急電鉄株式会社との連絡運輸となるもの<u>又は伊豆急行株式会社との連絡運輸となるもの</u>に限ります。</p> <p>(中略)</p> <p>(他社線でのTOICA乗車券による乗車等の取扱方)</p> <p>第44条 第7条第1項の規定にかかわらず、<u>別表第5に掲げる</u>他社線内において、TOICA乗車券による乗車等の取扱いを行います。</p> <p>(中略)</p> <p>(TOICA乗車券を発売する他社)</p> <p>第47条 TOICA乗車券は、別表第6に定める他社において発売等を行うことがあります。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(前略)</p> <p>第3章 TOICA定期券 (TOICA定期券の発売)</p> <p>第32条 TOICA定期券の購入の申し出があったときは、次の各号のいずれかに定める定期乗車券を発売します。</p> <p>(1) 旅客規則第35条に定める通勤定期乗車券 (中略)</p> <p>3 第1項第2号又は第4号により発売する定期乗車券は、近畿日本鉄道株式会社との連絡運輸となるもののうち名古屋駅又は桑名駅を接続駅とするもの（ただし、身体障害者規則及び知的障害者規則による割引の定期乗車券を除きます。）、愛知環状鉄道株式会社との連絡運輸となるもの、小田急電鉄株式会社との連絡運輸となるもの、<u>伊豆急行株式会社との連絡運輸となるもの又は伊豆箱根鉄道株式会社との連絡運輸となるもののうち小田原駅を接続駅とするもの</u>に限ります。</p> <p>(中略)</p> <p>(他社線でのTOICA乗車券による乗車等の取扱方)</p> <p>第44条 第7条第1項の規定にかかわらず、<u>別に定める</u>他社線内において、TOICA乗車券による乗車等の取扱いを行います。</p> <p>(中略)</p> <p>(TOICA乗車券を発売する他社)</p> <p>第47条 TOICA乗車券は、別表第5に定める他社において発売等を行うことがあります。</p> <p>(以下略)</p>		
<p><u>別表第5（第44条）TOICA乗車券による乗車等の取扱いを行う交通事業者</u></p> <table border="1" data-bbox="179 1241 1075 1404"> <tr> <td data-bbox="179 1241 291 1404">鉄道事業者</td> <td data-bbox="291 1241 1075 1404">北海道旅客鉄道株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社、江ノ島電鉄株式会社、小田急電鉄株式会社、株式会社横浜シーサイドライン、京王電鉄株式会社、京成電鉄株式会社、京浜急行電鉄株式会社、埼玉高速鉄道株式会社、相模鉄道株式会社、首都圏新都市鉄道株</td> </tr> </table>	鉄道事業者	北海道旅客鉄道株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社、江ノ島電鉄株式会社、小田急電鉄株式会社、株式会社横浜シーサイドライン、京王電鉄株式会社、京成電鉄株式会社、京浜急行電鉄株式会社、埼玉高速鉄道株式会社、相模鉄道株式会社、首都圏新都市鉄道株	<p><u>(削る)</u></p>
鉄道事業者	北海道旅客鉄道株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社、江ノ島電鉄株式会社、小田急電鉄株式会社、株式会社横浜シーサイドライン、京王電鉄株式会社、京成電鉄株式会社、京浜急行電鉄株式会社、埼玉高速鉄道株式会社、相模鉄道株式会社、首都圏新都市鉄道株		

現行	改正
<p>式会社、湘南モノレール株式会社、新京成電鉄株式会社、西武鉄道株式会社、多摩都市モノレール株式会社、東急電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社、東京都交通局、東武鉄道株式会社、東葉高速鉄道株式会社、箱根登山鉄道株式会社、北総鉄道株式会社、株式会社舞浜リゾートライン、株式会社ゆりかもめ、横浜高速鉄道株式会社、横浜市交通局、札幌市交通局、一般財団法人札幌市交通事業振興公社、東日本旅客鉄道株式会社、仙台空港鉄道株式会社、仙台市交通局、埼玉新都市交通株式会社、伊豆急行株式会社、富士急行株式会社、沖縄都市モノレール、東京モノレール株式会社、東京臨海高速鉄道株式会社、名古屋市交通局、名古屋臨海高速鉄道株式会社、名古屋鉄道株式会社、豊橋鉄道株式会社、愛知高速交通株式会社、愛知環状鉄道株式会社、京阪電気鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、大阪市高速電気軌道株式会社、阪神電気鉄道株式会社、大阪モノレール株式会社、北大阪急行電鉄株式会社、南海電気鉄道株式会社、泉北高速鉄道株式会社、神戸市交通局、近畿日本鉄道株式会社、京都市交通局、静岡鉄道株式会社、水間鉄道株式会社、京福電気鉄道株式会社、能勢電鉄株式会社、山陽電気鉄道株式会社、神戸新交通株式会社、阪堺電気軌道株式会社、神戸電鉄株式会社、叡山電鉄株式会社、岡山電気軌道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、広島電鉄株式会社、広島高速交通株式会社、高松琴平電気鉄道株式会社、あいの風とやま鉄道株式会社、I R いしかわ鉄道株式会社、四日市あすなろう鉄道株式会社、富山地方鉄道株式会社、福岡市交通局、西日本鉄道株式会社、熊本市交通局、筑豊電気鉄道株式会社、函館市企業局、松浦鉄道株式会社、長崎電気軌道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、北九州高速鉄道株式会社、熊本電気鉄道株式会社</p>	
<p>バス事業者</p>	<p>イーグルバス株式会社、伊豆箱根バス株式会社、株式会社江ノ電バス、小田急バス株式会社、小田急ハイウェイバス株式会社、神奈川中央交通株式会社、神奈川中央交通東株式会社、神奈川中央</p>

現行	改正
<p>交通西株式会社、神奈中観光株式会社、神奈中タクシー株式会社、川崎市交通局、川崎鶴見臨港バス株式会社、関越交通株式会社、関東鉄道株式会社、関鉄観光バス株式会社、関鉄グリーンバス株式会社、関鉄パープルバス株式会社、関東バス株式会社、京王電鉄バス株式会社、京王バス株式会社、京王バス小金井株式会社、京成バス株式会社、成田空港交通株式会社、千葉中央バス株式会社、千葉海浜交通株式会社、千葉内陸バス株式会社、東京ベイシティ交通株式会社、ちばフラワーバス株式会社、ちばレインボーバス株式会社、ちばシティバス株式会社、ちばグリーンバス株式会社、京成タウンバス株式会社、京成トランジットバス株式会社、京成バスシステム株式会社、京浜急行バス株式会社、国際興業株式会社、小湊鉄道株式会社、相鉄バス株式会社、西武バス株式会社、西武観光バス株式会社、立川バス株式会社、千葉交通株式会社、京成タクシー成田株式会社、東急バス株式会社、株式会社東急トランセ、東京都交通局、東京空港交通株式会社、株式会社リムジン・パッセンジャーサービス、東武バスセントラル株式会社、東武バスウエスト株式会社、東武バス日光株式会社、朝日自動車株式会社、茨城急行自動車株式会社、国際十王交通株式会社、川越観光自動車株式会社、阪東自動車株式会社、東洋バス株式会社、千葉シーサイドバス株式会社、西東京バス株式会社、日東交通株式会社、箱根登山バス株式会社、株式会社東海バス、日立自動車交通株式会社、富士急モビリティ株式会社、株式会社フジエクスプレス、富士急湘南バス株式会社、富士急バス株式会社、富士急シティバス株式会社、富士急静岡バス株式会社、船橋新京成バス株式会社、松戸新京成バス株式会社、平和交通株式会社、あすか交通株式会社、西岬観光株式会社、山梨交通株式会社、横浜市交通局、横浜交通開発株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、ジェイ・アール北海道バス株式会社、株式会社じょうてつ、北海道中央バス株式会社、ジェイアールバス関東株式会社、新潟交通株式会社、仙台市交通局、宮城交通株式会社、ジェイアール</p>	

現行	改正
<p> <u>バステック株式会社、新潟交通観光バス株式会社、株式会社ミヤコーバス、越後交通株式会社、頸城自動車株式会社、アイ・ケーアライアンス株式会社、泉観光バス株式会社、ジェイアールバス東北株式会社、蒲原鉄道株式会社、岩手県交通株式会社、関東自動車株式会社、名古屋市交通局、名古屋ガイドウェイバス株式会社、名鉄バス株式会社、豊栄交通株式会社、株式会社オーワ、京都市交通局、水間鉄道株式会社、しずてつジャストライン株式会社、南海バス株式会社、南海ウイングバス金岡株式会社、西日本ジェイアールバス株式会社、近鉄バス株式会社、高槻市交通部、京都バス株式会社、神姫バス株式会社、神姫ゾーンバス株式会社、神姫グリーンバス株式会社、株式会社ウエスト神姫、阪急バス株式会社、神鉄バス株式会社、大阪空港交通株式会社、奈良交通株式会社、エヌシーバス株式会社、京阪バス株式会社、京阪京都交通株式会社、京都京阪バス株式会社、江若交通株式会社、阪神バス株式会社、尼崎交通事業振興株式会社、南海ウイングバス南部株式会社、三重交通株式会社、三交伊勢志摩交通株式会社、三重急行自動車株式会社、八風バス株式会社、本四海峡バス株式会社、神戸市交通局、神戸交通振興株式会社、岡山電気軌道株式会社、両備ホールディングス株式会社、下津井電鉄株式会社、中鉄バス株式会社、関西空港交通株式会社、大阪シティバス株式会社、淡路交通株式会社、伊丹市交通局、南海りんかいバス株式会社、和歌山バス株式会社、和歌山バス那賀株式会社、山陽バス株式会社、広島電鉄株式会社、エイチ・ディー西広島株式会社、瀬戸内海汽船株式会社、宮島松大汽船株式会社、広島観光株式会社、JR西日本宮島フェリー株式会社、瀬戸内産交株式会社、さんようバス株式会社、有限会社なべタクシー、富士交通株式会社、有限会社野呂山タクシー、朝日交通株式会社、有限会社東和交通、呉交通株式会社、有限会社倉橋交通、いわくにバス株式会社、広島バス株式会社、広島交通株式会社、広交観光株式会社、芸陽バス株式会社、備北交通株式会社、中国ジェイアールバス株</u> </p>	

現行	改正				
<p data-bbox="309 201 1066 879"> <u>式会社、石見交通株式会社、鞆鉄道株式会社、株式会社フォーブル、株式会社中国バス、株式会社井笠バスカンパニー、有限会社君田交通、ことでんバス株式会社、江田島バス株式会社、廿日市交通株式会社、ひろでんモビリティサービス株式会社、近江鉄道株式会社、湖国バス株式会社、松江市交通局、一畑バス株式会社、西日本鉄道株式会社、西鉄バス北九州株式会社、西鉄バス佐賀株式会社、西鉄バス久留米株式会社、西鉄バス筑豊株式会社、西鉄バス大牟田株式会社、西鉄バス宗像株式会社、西鉄バス二日市株式会社、日田バス株式会社、昭和自動車株式会社、大分交通株式会社、大分バス株式会社、亀の井バス株式会社、J R九州バス株式会社、宮崎交通株式会社、佐賀市交通局、函館バス株式会社、祐徳自動車株式会社、九州急行バス株式会社、長崎県交通局、長崎県央バス株式会社、西肥自動車株式会社、させぼバス株式会社、サンデン交通株式会社、北九州市交通局、九州産交バス株式会社、産交バス株式会社、熊本電気鉄道株式会社、熊本バス株式会社、熊本都市バス株式会社、長崎自動車株式会社、さいかい交通株式会社</u> </p> <p data-bbox="163 930 815 959">別表第<u>6</u>（第47条）TOICA乗車券を発売する他社</p> <table border="1" data-bbox="163 963 546 1046"> <tr> <td data-bbox="163 963 546 1007">会社名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="163 1007 546 1046">愛知環状鉄道株式会社</td> </tr> </table>	会社名	愛知環状鉄道株式会社	<p data-bbox="1122 930 1774 959">別表第<u>5</u>（第47条）TOICA乗車券を発売する他社</p> <table border="1" data-bbox="1122 963 1505 1046"> <tr> <td data-bbox="1122 963 1505 1007">会社名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 1007 1505 1046">愛知環状鉄道株式会社</td> </tr> </table>	会社名	愛知環状鉄道株式会社
会社名					
愛知環状鉄道株式会社					
会社名					
愛知環状鉄道株式会社					

附則

この通達は、令和4年3月12日から施行する。ただし、別表第5に係る改正は令和4年2月19日から施行する。